

により、被害を受けた方、ご遺族に給付金が支給されます。

▼対象者 地下鉄サリン事件など法律で定められたオウム真理教による犯罪行為によって、亡くなられた方のご遺族、また障害が残った方（既に亡くなられている場合はそのご遺族）

▼申請期間 平成20年12月18日から2年間（やむを得ない理由により、期間内に申請できなかったときは、その理由のやんだ日から6カ月以内に限り申請することができます。）

**問 茨城県警察本部警務部警務課 課犯罪被害者支援室 ☎029-301-0111**  
<http://www.npa.go.jp/ounuhigai/>  
**大好きいばらき就職面接会**  
大学院・大学・短大・専修学校を平成22年3月卒業予定の方および既に卒業し就職していない方を対象に、就職面接会を開催します。県内企業約160社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。  
事前申し込みは不要、参加費は無料です。履歴書を複数お持ちください。

▼日時 10月29日(木)

・受付午前：9時30分～  
・プレセミナー：午前10時～  
・面接会：午後1時～4時  
▼場所 ホテルグランド東雲（つくば市小野崎488-1）

**問 茨城県労働政策課 ☎029-301-3645**  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/n21daisuki/index.html>

### 労働力調査にご協力を

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査です。この調査により就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

茨城県知事から委嘱された調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

▼対象地域 小絹の一部  
▼期間 11月～翌年3月末  
**問 茨城県企画部統計課 ☎029-301-2649**

### 茨城FPフォーラム 2009 in つくば

NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会茨城支部では、「暮らしとお金のセミナー&個別相談会」を開催します。  
▼日時 11月15日(日) 午後1時

30分～5時

▼会場 イーアスつくば（つくば市研究学園）

▼内容 ①セミナー「爆笑！子どもをお金持ちにする方法？～あなたは子どもにお金のことをどう伝えますか～」②個別相談会③おこづかいゲーム（対象：小学5・6年生）

▼募集人員 ①100人②6組③12人

▼申込方法 電話での申し込み先着順（土・日・祝日を除く）

**申問 日本FP協会茨城支部 ☎029-302-5320**

### 回収します ぐ家庭の古い電話帳

NTT東日本では、地域環境保護、資源の有効利用、また不法投棄などを防ぐため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、その際に、古い電話帳をお渡しください。

不在などのため古い電話帳を回収できなかった場合は、あらためて回収に伺いますので、左記までご連絡いただきますようお願いいたします。

**問 タウンページセンター ☎フリーダイヤル0120-506-309**

## 平成21年度「住宅用太陽光発電導入 支援対策費補助金」の申請

太陽光発電導入量の拡大のために、経済産業省は一般住宅への太陽光発電システム設置を支援しています。次の要領で補助金の交付申請をすることができます。

▼募集期限 平成22年1月29日(金)  
▼補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワットあたり7万円  
▼対象者 自ら居住する住宅に対象システムを新たに設置する個人で、電灯契約をしている方

※既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外となります。  
▼対象システム 次の要件を満たすことが条件となります。  
①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること（太陽電池の種類毎に基準値を設定）。

②一定の品質・性能が確保され、設置後のサポートなどがメーカーなどによって確保されていること。  
③最大出力が10キロワット未満で、かつシステム価格が70万円（税抜き）/キロワット以下であること。（特殊工事費用については別途規定あり）

※詳細については交付規程および技術仕様書に基づきます。  
▼補助対象経費 太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に係る費用、余剰電力販売用電力量計（※電力量計が電力会社の所有となる場合は補助対象経費外）

▼交付の決定 申請受付順による書類審査にて、予算の範囲で交付決定し、通知書を申請者に送ります。  
▼処分制限 この補助金を利用して設置した太陽光発電システムは、法定耐用年数（17年）の期間内は処分することができません。

※処分せざるを得ない場合は、事前に処分承認申請書を提出し、承認を受けてください。  
**申問 茨城県地球温暖化防止活動推進センター ☎310-0836 水戸市元吉田町1736-20 ☎029-309-8086**

補助制度の詳細については <http://www.j-pecor.jp/>（太陽光発電普及拡大センターホームページ）をご覧ください。